

		ファイル番号	国事組 2
個人情報ファイルの名称	共用顧客取引情報データベース		
行政機関等の名称	株式会社日本政策金融公庫		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	<p>国民生活事業本部 営業推進部、事務統括室、顧客支援室、融資企画部、創業支援部、事業承継支援室、生活衛生融資部、生活衛生業務部、審査企画部、管理企画部、審査室、企業支援室、自己査定室、事業企画部、予算管理室、人材開発室、業務改革推進室、リスク管理部、地区統轄室、創業支援センター、ビジネスサポートプラザ、広域営業推進室、教育ローンセンター、教育ローンコールセンター、事務センター、事業ローンコールセンター、地区債権業務室、支店（国民生活事業）、</p> <p>中小企業事業本部 企業サポート室支援課、</p> <p>人事部、コーポレート・ガバナンス統括室、広報部、総務部、経営企画部、経理部、管財部、財務部、ITマネジメントオフィス、システムインテグレーションオフィス、システムオペレーションオフィス、ダイバーシティ推進室、監査部、システム監査室、総合研究所</p>		
個人情報ファイルの利用目的	ご融資の判断、お取引の管理、融資制度のご案内等の業務全般、アンケート調査のお願い、統計資料の作成、データ分析		
記録項目	別紙1のとおり		
記録範囲	借入申込者、融資制度の周知先、アンケート調査先		
記録情報の収集方法	別紙2のとおり		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない		
記録情報の経常的提供先	別紙3のとおり		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株式会社日本政策金融公庫 本店 情報公開・個人情報保護窓口 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4</li> <li>・ 株式会社日本政策金融公庫 支店 情報公開・個人情報保護窓口 支店の所在地については、<a href="#">別添</a>参照</li> </ul>		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	

<p>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 該当  <input type="checkbox"/> 非該当 </p>
<p>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株式会社日本政策金融公庫 本店 情報公開・個人情報保護窓口 〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-9-4</li> <li>・ 株式会社日本政策金融公庫 支店 情報公開・個人情報保護窓口 支店の所在地については、<a href="#">別添</a>参照</li> </ul>
<p>行政機関等匿名加工情報の概要</p>	<p>—</p>
<p>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</p>	<p>—</p>
<p>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</p>	<p>—</p>
<p>備 考</p>	<p>—</p>

1

(記録項目)

1. 総括ブロックコード 2. 都道府県コード 3. 顧客番号 4. ファイル状態表示 5. 開設支店コード 6. 個人・法人区分コード 7. 氏名(カナ) 8. 氏名(漢字) 9. 屋号 10. 生年月日 11. 第1郵便番号 12. 第1住所(カナ) 13. 第1住所(漢字) 14. 第1電話番号 15. 預金口座振替根契約情報 16. 申込受付番号 17. セグメント状態表示 18. 申込受付日年月日 19. 申込日報処理年月日 20. 申込処理年月日 21. 申込種別コード 22. 災・特災区分 23. 災害種類コード 24. 申込金額(円) 25. 申込運設コード 26. 申込業種コード 27. 申込入在コード 28. 推薦番号 29. 経路コード 30. 審査担当者コード 31. 申込新再コード 32. (教)申込時利率 33. 特例措置希望表示 34. 学生・生徒名 35. 決定情報(決定日) 36. 決定情報(決定日報処理日) 37. 決定情報(可決件数) 38. 決定情報(可決金額合計(円)) 39. 決定情報((衛)可決金額合計(円)) 40. 決定情報(生衛組合融資等表示) 41. 決定情報(新規開業コード) 42. 決定情報(資本金(千円)) 43. 決定情報(従業者数) 44. 決定情報(根保証・根担保ローン表示) 45. 決定情報(事業特性) 46. 借入希望日 47. 特別相談窓口コード 48. 学生・生徒生年月日 49. 可決情報(貸付種別コード) 50. 可決情報(災・特災区分) 51. 可決情報(災害種類コード) 52. 可決情報(可決金額(円)) 53. 可決情報(割賦金(円)) 54. 可決情報(初回割賦金(円)) 55. 可決情報(最終回割賦金(円)) 56. 可決情報(払込回数) 57. 可決情報(据置期間) 58. 可決情報(業種コード) 59. 可決情報(使途コード) 60. 可決情報(割賦金支払方法) 61. 可決情報(利息支払方法) 62. 可決情報((特経)表示) 63. 可決情報(利率) 64. 可決情報(低利率) 65. 可決情報(3年経過後利率) 66. 可決情報(3年経過後低利率) 67. 可決情報(5年経過後利率) 68. 可決情報(5年経過後低利率) 69. 可決情報(7年経過後利率) 70. 可決情報(低利適用金額(円)) 71. 可決情報(貸付受入金(円)) 72. 可決情報(特定設備使途コード) 73. 可決情報((経)常用従業員数) 74. 可決情報((経)新再コード) 75. 可決情報(ボーナス払分元本相当額(円)) 76. 可決情報((教)保証基金利用表示) 77. 可決情報(交通遺児・母子家庭コード) 78. 可決情報(学生生徒氏名) 79. 可決情報(給与事業所得者区分) 80. 可決情報(収入・所得金額(千円)) 81. 可決情報((教)新再コード) 82. 可決情報(貸付予定日) 83. 可決情報(ステップ年月) 84. 可決情報(ボーナス月コード) 85. 可決情報(入在コード) 86. 可決情報(設備資金(円)) 87. 可決情報((教)保証料1(円)) 88. 可決情報((教)貸付期間1) 89. 可決情報((教)保証料2(円)) 90. 可決情報((教)貸付期間2) 91. 可決情報(特利記号) 92. 貸付情報(貸付・取消区分) 93. 貸付情報(貸付・取消年月日) 94. 貸付情報(貸付・取消日報処理年月日) 95. 貸付情報(貸付・取消番号) 96. 貸付情報(初回割賦金払込年月) 97. 貸付情報(初回利息払込年月日) 98. 貸付情報(最終割賦金払込年月) 99. 貸付情報(新再コード) 100. 貸付情報(借替金) 101. 貸付情報(補助票データ) 102. 貸付情報(作成依頼表示) 103. 貸付情報(運設コード) 104. 送金日 105. 送金依頼番号 106. 送金先銀行コード 107. 送金先銀行支店コード 108. 送金先預金科目コード 109. 送金先口座番号 110. 送金先預金者名 111. ご融資のおしらせ作成済表示 112. 利率訂正対象外表示 113. 金利適用区分 114. 貸付月数 115. 受入金払出年月 116. 受入金払出金額 117. 受入金払出判定コード 118. 約定1(割賦金) 119. 約定2(払込月の表示) 120. 払込年月 121. 割賦金 122. 恩給年金・貸付番号 123. 貸付種別コード 124. 債務引受契約区分 125. 債務引受契約締結年月日 126. 完済表示 127. 完済年月日 128. M/T根契約表示 129. 契約年月日 130. 最新変動年月日 131. 取扱限度額(千円) 132. 取扱期限年月日 133. 保管支店コード 134.

確定年月日 135. 確定時残高（円） 136. 解約日 137. 最新取引情報（貸付年月日） 138. 最新取引情報（総括ブロックコード） 139. 最新取引情報（都道府県コード） 140. 最新取引情報（店舗番号） 141. 最新取引情報（支店コード） 142. 最新取引情報（貸付番号） 143. 既存業種コード 144. リレバン（覚書コード） 145. リレバン（形態コード） 146. リレバン（事由コード） 147. リレバン（業態コード） 148. リレバン（金融機関コード） 149. CIC 個信利用表示 150. CIC 本人利用表示 151. LC 対応コード（組織） 152. LC 対応コード（要件）

(記録情報の収集方法)

- ご本人からの提出書類
- ご本人からの申し出
- 受託金融機関からの報告
- 借入申込書
  - ・ ご本人から商工会議所、商工会又は都道府県商工会連合会経由で提出される借入申込書（小規模事業者経営改善資金貸付分）
  - ・ ご本人から生活衛生同業組合又は生活衛生営業指導センター経由で提出される借入申込書（生活衛生関係営業経営改善資金貸付分）

(記録情報の経常的提供先)

<商工会議所、商工会及び都道府県商工会連合会>

記録項目 3, 7, 8, 11, 12, 13, 14, 49, 53, 58, 63, 123, 126, 127, 137, 141 及び 142 について提供

<公益財団法人 教育資金融資保証基金>

記録項目 10, 16 及び 24 について提供

<地方公共団体>

記録項目 7, 8, 11 及び 13 について提供

<口座振替契約を締結した金融機関>

記録項目 14 について提供

<生活衛生同業組合及び生活衛生営業指導センター>

記録項目 3, 7, 8, 11, 12, 13, 14, 49, 53, 58, 63, 123, 126, 127, 137, 141 及び 142 について提供